

あなたも統計調査員として活動してみませんか？

# 統計調査員を募集しています

## 統計調査と統計調査員

統計調査は、社会情勢や経済状況などの実態を把握するにあたり、そのデータとなる数値や資料(統計資料)を得るために行われる調査のことです。

5年毎に全国一斉に行われる国勢調査がよく知られていますが、ほかに労働力調査や家計調査、工業統計調査など、様々な調査が行われています。

これらの調査で得られるデータは、国や県、市などが様々な施策を行う上での重要な基礎資料として活用されています。

その大切なデータを集めるため、調査の第一線で活躍するのが、統計調査員の皆さんです。

## 統計調査員の仕事

調査員の主な仕事は、家庭や事業所などを直接訪問し、調査をお願いすることです。訪問により調査票を配布し、正しく記入できるように調査の主旨や内容を説明。後日、記入してもらった調査票を回収に伺い、点検・整理などを行います。

調査員の仕事は、統計調査の重要な部分を受け持つもので責



### 主な統計調査の種類

名称	周期
国勢調査	5年
経済センサス	5年
農林業センサス	5年
工業統計調査	毎年

任のあるものですが、同時に、期待される役割や「やりがい」も、非常に大きなものといえます。  
平成22年4月1日現在、市では、115人の皆さんが登録統計調査員として登録し、活動に従事しています。

## 一般的な仕事の流れ

主に次の①～⑥の手順で行われます。

- ①市から調査従事依頼を受ける
  - ②調査員事務説明会に出席
  - ③調査の準備(調査地域や対象の確認)
  - ④調査票の配布と記入方法の説明
  - ⑤調査票の回収、点検・整理
  - ⑥調査関係書類を市へ提出
- ※内容は調査によって異なります。

## 待遇や報酬など

調査員の身分は、総務大臣や都道府県知事から、調査の都度任命される非常勤の公務員です。

任命期間は通常2ヶ月程度で、調査活動に従事した対価として、規程に基づき報酬が支払われます。報酬額は調査ごとに異なりますが、1つの調査でおおむね3～5万円程度です。

また、調査活動中に交通事故などの災害に遭った場合は、一般の公務員と同様に、規程に基づき公務災害補償が適用されます。

市では、統計に関して正しく理解し、誠意を持って調査に従事していただける方を募集しています。  
企画政策課企画係 ☎44-3105

## 守秘義務があります

統計調査の項目は、時には他人に知られたくない事項が含まれている場合もあるため、統計調査員には、調査活動中に知り得た事実や内容を外部に漏らさないことが義務付けられています(守秘義務)。

調査対象の皆さんから正しい内容を申告していただくためにも、秘密の保護はとても重要です。もし、秘密を漏れたい場合には罰則が適用されます。また、守秘義務は調査員を辞めた後でも求められます。



## インタビュー

対象世帯を一軒一軒訪ねて回るなど、地味にも見える調査員の活動ですが、まとめられた結果によって社会の動向がつかめるなど、その大切な任務には大きなやりがいがあります。

また、調査活動は、言い換えれば、調査票を介した人と人との関わり合いでもあり、そこには多くの出会いもあります。

統計調査やその活動に興味のある方、ぜひ一緒に活動してみませんか。



袋井市登録統計調査員  
海野雪江さん(名栗北原川)

## 統計調査員の仕事を希望する方は

### 袋井市登録統計調査員にご登録ください

- ◇統計調査の活動は、市の登録統計調査員に登録していただき、市からの依頼を受けて行います。
- ◇従事依頼は調査毎に行いますので、都合のつく場合に従事していただければ、依頼のすべてに対応できなくても構いません。
- ◇今年の秋には、5年に一度の国勢調査が行われます。統計調査の実施には、調査員の皆さんの協力が欠かせません。
- ◇統計調査員として活動していただける方は、是非、ご登録ください。

### 対象 次のすべての条件を満たす方

- ①市内在住もしくは、市内での調査活動が可能な、20歳以上の健康な方
- ②調査活動に従事でき、説明会などにも参加できる方
- ③調査により知り得た秘密を守ることができる方
- ④警察、税務、選挙の事務に従事していない方

**登録方法** 電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。後日、登録申請書をお送りしますので、必要事項を記入の上、提出してください。

☎企画政策課企画係 ☎44-3105